

(宛先) 港区長

施設等利用費請求書 (償還払い用)

一時預かり事業、病児・病後児保育室の施設等利用費

【 年 月 ~ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
 なお、施設等利用費の審査に当たり、以下の事項に同意します。

- 1 申請者と認定子どもが、港区内に居住していることを港区が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを港区が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払い状況を港区が対象施設に確認すること。
- 4 課税状況を港区が確認すること。

1 申請者等の情報について記入

申請者氏名 (フリガナ)	() ※1 口座名義人と同一	認定子どもとの続柄	現住所	〒
認定子ども氏名 (フリガナ)	()		生年月日	年 月 日
			認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
			認定番号	
振込先口座	銀行・信用金庫 農協・信用組合	支店 出張所	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
			口座番号	
			口座名義人 (カタカナ)※1	

※1 申請者と口座名義人が異なる場合、港区指定の委任状の提出が必要です。

2 利用した一時預かり事業、病児・病後児保育室について記入 (複数記入可)

①	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話:

3 一時預かり事業、病児・病後児保育室の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	一時預かり事業に支払った利用料 (a) ※2	病児・病後児保育室に支払った利用料 (b) ※2	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※3	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※2 上記で記入した利用料を施設に支払ったことを証明する書類 (施設からの領収証等) を全て添付してください。

※3 月額上限額は、第2号認定の場合は37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
 途中で認定期間が開始または終了する場合、他の区市町村へ転出する場合や他の区市町村から転入する場合には、月額上限額は港区での認定日数に応じた日割り計算となります。
 港区での認定日数÷その月の日数×37,000円 (または42,000円)